



平成27年度
教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価報告書
(平成26年度対象)

平成27年8月

川島町教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	点検評価の対象及び方法	1
(1)	点検評価の対象	1
(2)	学識経験者の知見の活用	1
3	教育委員会の組織・運営に係る評価の結果	2
(1)	教育委員会会議開催の状況	2
(2)	教育委員会委員の構成要件(H. 27. 3. 31 現在)	5
(3)	教育委員会委員の研修等(研修・会議・総会・情報交換会等)の状況	5
4	川島町教育行政重点施策の評価の結果	6
	重点施策1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進	6
	重点施策中柱1 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進	
	重点的に取り組む施策等	
	1 学力の向上と指導方法の工夫・改善	6
	2 進路指導・キャリア教育の充実	7
	3 特別支援教育の推進	8
	4 幼児教育の推進	9
	重点施策中柱2 質の高い学校教育の推進	
	重点的に取り組む施策等	
	1 教師の授業力向上に関する指導訪問・研修の充実	10
	2 学校管理運営の改善・充実	11
	3 学校教育環境の整備・充実	12
	4 就学支援の充実	13
	5 環境・国際理解教育の推進	14
	重点施策2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進	15
	重点施策中柱1 豊かな心をはぐくむ教育の推進	
	重点的に取り組む施策等	
	1 道徳教育の推進	15
	2 いじめ・不登校対策の充実	16
	3 豊かな体験活動の推進	17
	4 人権を尊重した教育の推進	18
	重点施策中柱2 健康づくりとスポーツの推進	
	重点的に取り組む施策等	
	1 子どもたちの健康の保持・増進	19
	2 体力向上の推進と学校体育の充実	20
	3 生涯スポーツの普及・充実	21
	4 保健・健康部門と連携した事業の推進	22

重点施策3 家庭・地域の教育力の向上 23

重点施策中柱1 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進

重点的に取り組む施策等

1 「学校応援団」の充実	23
2 家庭の教育力の向上	24
3 「彩の国教育の日」および「彩の国教育週間」における 取組の推進	25
4 防犯教育・安全教育の推進	26
5 子育てに関する連携支援	27

重点施策中柱2 社会教育と学校教育が連携した教育の推進

重点的に取り組む施策等

1 中学生海外派遣事業の実施	28
2 子育て世代の支援	29

重点施策4 生きがづくりと伝統文化の継承 30

重点施策中柱1 学習環境の整備と人材の育成

重点的に取り組む施策等

1 指導者の発掘	30
2 各種教養講座の充実	31
3 子ども会活動の充実と活動支援	32
4 公民館の活性化	33
5 町立図書館行動計画	34

重点施策中柱2 文化財の保護・活用

重点的に取り組む施策等

1 伝統芸能団体の活動支援	35
2 文化財保全審議会の活動	36
5 教育に関し、学識経験を有する者の意見	37
6 結びに	42

[参考資料]

・平成26年度 川島町教育行政重点施策	43
---------------------	----

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。)第26条の規定では、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価(以下「点検評価」という。)を行い、学識経験者の意見を求め、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

川島町教育委員会では、地教行法の規定に基づき、毎年度定めている「川島町教育行政重点施策」に関し、平成26年度に取り組んだ事業の点検評価を行い、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、対象事務の管理及び執行の状況の点検評価の課題及び今後の取組の方向性に対する意見を付し、その結果に関する報告書を作成しました。

2 点検評価の対象及び方法

(1) 点検評価の対象

「平成26年度 川島町教育行政重点施策」に掲げられた教育委員会所管の主な施策を対象としています。

(2) 学識経験者の知見の活用

点検評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験を有する方の知見を活用しました。

学識経験者

利根川 徹 氏

〔前埼玉県立桶川高校校長

元埼玉県教育局生涯学習部健康教育課指導主事

3 教育委員会の組織・運営に係る評価の結果

(1) 教育委員会会議開催の状況

NO	回数	日時・場所	議案等の案件の内訳	会議公開の状況	傍聴者数
1	第4回 (定例)	4月23日(水) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館司書教諭の任命について ・学校評議員の委嘱について ・学校教育推進員の委嘱について ・川島町就学支援委員会委員の委嘱について ・川島町児童生徒体力向上推進委員会委員の委嘱について ・川島町社会科副読本編集委員会委員の委嘱について ・川島町社会教育委員の委嘱について ・公民館運営審議会委員の委嘱について ・文芸かわじま(第24号)編集委員の委嘱について 	非公開	1人
2	第5回 (定例)	5月26日(月) 15:00～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示を定めることについて ・川島町立図書館協議会委員の委嘱について ・夏季休業日短縮の効果検証について ・区域外就学の承諾について ・平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について ・川島町育英資金貸付申請に係る貸付の決定について 	一部 非公開	1人
3	第6回 (定例)	6月27日(金) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の点検及び評価に関する有識者の委嘱について ・川島町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について 	非公開	0人
4	第7回 (定例)	7月29日(火) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度使用小学校用教科用図書の採択について 	非公開	1人
5	第8回 (定例)	8月22日(金) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令を定めることについて ・平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(平成25年度対象)について ・平成26年度川島町一般会計補正予算(第2号)の意見について ・平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定取消について ・平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について 	一部 非公開	0人

6	第9回 (定例)	9月25日(木) 9:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度当初教職員人事異動の方針について ・平成26年度川島町スポーツ賞候補者の決定について ・臨時職員の任用について ・区域外就学の承諾について ・平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について 	非公開	0人
7	第10回 (定例)	10月27日(月) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・川島町立図書館インターネット情報利用サービス運営要綱を定めることについて ・平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の取消について 	一部 非公開	0人
8	第11回 (定例)	11月26日(水) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町いじめ防止対策推進条例を定めることについての意見について ・平成26年度川島町一般会計補正予算(第3号)についての意見について ・平成26年度川島町一般会計補正予算(第4号)についての意見について ・平成26年度川島町学校給食費特別会計補正予算(第1号)についての意見について ・川島町立小学校規模適正化基本方針を定めることについて ・指定校変更の許可について ・平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について 	非公開	0人
9	第12回 (定例)	12月17日(水) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町いじめ問題対策連絡協議会規則を定めることについて ・川島町いじめ問題対策委員会規則を定めることについて ・川島町いじめの防止等のための基本的な方針の策定について ・川島町教育委員会表彰規程の全部を改正する訓令を定めることについて ・川島町就学援助費支給要綱を定めることについて ・川島町特別支援教育就学奨励費支給要綱を定めることについて ・区域外就学の承認について ・平成26年度要保護生徒の認定取消について ・平成26年度準要保護児童の追加認定について ・平成27年成人式について 	一部 非公開	0人
10	第1回 (定例)	1月23日(金) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町通級指導実施規程を定めることについて ・入学通知書の送付について ・指定校変更許可について ・平成26年度準要保護生徒の認定取消について 	一部 非公開	0人

11	第2回 (定例)	2月24日(火) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町教育委員会の教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例を定めることについての意見について ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を定めることについての意見について ・川島町幼稚園保育料徴収条例を定めることについての意見について ・川島町立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の全部を改正する規則を定めることについて ・平成27年度当初教職員人事異動計画について ・平成26年度川島町一般会計補正予算(第6号)の意見について ・平成27年度川島町一般会計予算の意見について ・平成27年度川島町学校給食費特別会計予算の意見について ・川島町立川島幼稚園長を免ずることについて ・川島町立川島幼稚園長の任命について ・指定校変更の許可について 	一部 非公開	0人
12	第3回 (臨時)	3月19日(木) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を定めることについて ・川島町学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則を定めることについて ・平成27年度臨時職員の任用について 	一部 非公開	0人
13	第4回 (定例)	3月27日(金) 13:00～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町立小・中学校の通学区域及び就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて ・川島町立図書館管理規則の一部を改正する規則を定めることについて ・川島町立中学校生徒比企地区学力テスト補助金交付要綱の一部を改正する告示を定めることについて ・川島町教育委員会公告式規則の一部を改正する規則を定めることについて ・川島町教育委員会会議規則の一部を改正する規則を定めることについて ・川島町教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則を定めることについて ・川島町教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則を定めることについて ・川島町学校教育推進員設置規則の一部を改正する規則を定めることについて ・川島町教育委員会公印規程の一部を改正する訓令を定めることについて ・川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱の一部を改正する告示を定めることについて 	一部 非公開	0人

		<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度川島町教育行政重点施策について ・学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について ・学校面接指導医師の指定について ・図書館長の任命について ・川島町民会館館長の任命について ・社会教育委員の委嘱について ・川島町文化財保護審議会委員の委嘱について ・文化財保護専門調査員の委嘱について ・図書館協議会委員の委嘱について ・川島町スポーツ推進審議会委員の委嘱について ・スポーツ推進委員の委嘱について ・社会教育指導員の委嘱について ・中央公民館長の任命について ・公民館委員の委嘱について ・平成27年度臨時職員の任用について ・平成26年度準要保護児童の追加認定について ・指定校変更の許可について ・平成27年度区域外通学の許可について ・川島町育英資金貸付申請に係る貸付の決定について 		
--	--	---	--	--

○会議は、毎月1回開催する定例会と、必要に応じ開催する臨時会があります。

(2) 教育委員会委員の構成要件(H27. 3. 31 現在)

委員数	保護者である委員数	男女数	委員再任回数	委員長再任回数
5人	1人	男性 4人 女性 1人	0回	0回

○委員数は法定数(地教行法第3条)です。

(3) 教育委員会委員の研修等(研修・会議・総会・情報交換会等)の状況

区分	全国	関東	県	西部	比企	町
委員対象	0	0	2	0	5	18
教育長のみ対象	3	0	8	11	23	0

○委員対象の研修等の参加回数は、25回で延べ参加人員は66人でした。

○教育長のみ対象の研修等の参加回数は、45回でした。

4 川島町教育行政重点施策の評価の結果

担当課 教育総務課

重点施策	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策中柱	1 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 学力の向上と指導方法の工夫・改善
目的	児童生徒の学力を的確に把握し、きめ細かな指導の中で、「読む・書く・計算」を確実に身に付けさせる。
主な取組	(1) 1時間の授業でわかる授業の実施 (2) 各種学習状況調査等の分析と指導方法の工夫改善 (3) 夏季休業日の短縮による授業時間数の確保
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 1時間の授業でわかる授業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校指導訪問等で授業参観すると、その時間の「目標」を明確に提示している。授業のはじめに、提示とともに児童生徒に授業の目標を言葉で分かりやすく説明をしている教師が多くなってきている。 ・授業のまとめは、「子どものことば」でまとめることを意識した授業が多くなった。 <p>(2) 各種学習状況調査等の分析と指導方法の工夫改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査、埼玉県小・中学校学習状況調査については、各学校で結果を分析し課題を見つけ、手立てを考え実行することができた。 ・教師一人一人が、常に学力向上を意識し、授業の内容や指導方法の工夫・改善を心がけるよう学校訪問時に指導した。 <p>(3) 夏季休業日の短縮による授業時間数の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業日の短縮により、確保された授業時間は、学校課題研修や進度にゆとりをもたせ、個別指導の時間を多くとるなど、各学校で有効に活用することができた。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町の児童生徒の学力については、学校や学年によって差がある。 ・各学校では、児童生徒一人一人の学力を把握することが必要であり、担任だけではなく校内研修等を通じて学校全体で取り組む必要がある。今後は、教師の指導力向上のために、研修会や授業研究会に積極的に参加をするよう町内の教職員に呼びかける必要がある。 ・夏季休業日の短縮により確保された授業時間を、各学校での創意工夫により、さらに有効活用を図る必要がある。

重点施策	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策中柱	1 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 進路指導・キャリア教育の充実
目的	生徒が、自らの将来について意欲や関心が持てるよう、学校・家庭・地域・企業が一体となって指導援助する。
主な取組	(1)比企地区学力テスト実施に係る補助 (2)家庭・学校・地域「ふれあい講演会」の実施 (3)中学生社会体験チャレンジ事業の推進
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)比企地区学力テスト実施に係る補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の個々の学習状況を把握し進路決定の資料とするため、中学校が行う比企地区学力テストに対して、その経費の一部を補助した。 ・補助金額 1人1回あたり500円を限度 ・実施回数 川島中2回(9月3日・11月5日)西中2回(9月3日・11月5日) <p>(2)家庭・学校・地域「ふれあい講演会」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内で活躍している方を講師に招いて開催し、生徒の将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発・高揚を図ることができた。 川島中学校 講師 遠藤隆行(アイススレッジホッケー銀メダリスト) 11月26日(水) 生徒275人保護者25人 西中学校 講師 只隈伸也氏(大東文化大学 スポーツ健康科学部准教授) 10月3日(金) 生徒277人保護者15人 <p>(3)中学生社会体験チャレンジ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日及び人数 10月15日(水)・16日(木)・17日(金) 1年生176人 ・町内47事業所(学校を含む)の協力により、生徒は人との触れあいや関わりの体験を通して、コミュニケーション能力を高めることができた。 ・事前指導、3日間の体験、事後指導を通して、生徒が自己理解を深め、望ましい勤労観や職業観を身につけることができた。 ・生徒アンケート結果より 意欲的に参加できたか・・・よくできた川島中82%西中76% 事業所や地域の方々との交流・・・よくできた川島中70%西中59% 将来の生き方に参考になったか・・・大変参考になる川島中69%西中66% ・保護者からは、今後このような社会体験活動の機会があれば、参加させたいとの回答が80%を超えていた。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の主体的な活動として、新たに1件の事業所を見つけた。さらに、自分の将来を見据え、興味関心のある事業所を自らの力で主体的に開拓する生徒を増やしていく。 ・生徒アンケートにもあるとおり、この体験は生徒にとって非常に充実した体験である。次年度以降も、全ての生徒が有意義であったと言える体験活動にしていくためには、生徒への動機付けをしっかりと行い、目的意識をしっかりと持たせる必要がある。 ・学校内の言語活動をさらに充実させ、コミュニケーション能力を高め、事業所内での交流がよりできる生徒を育成していく。 ・ふれあい講演会では、保護者の参加が増える企画(日時、内容等)を検討し、保護者も巻き込んだ進路指導・キャリア教育を実践していく必要がある。

重点施策	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進																				
重点施策中柱	1 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進																				
重点的に取り組む施策等	3 特別支援教育の推進																				
目的	幼児や児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。																				
主な取組	(1)特別支援教育支援員配置事業【拡充】 (2)支援籍学習の充実【拡充】																				
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)特別支援教育支援員配置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員について、各学校・幼稚園の実態に応じて配置した。また、通常学級に在籍する特別に支援を要する児童生徒や園児についても、日常の支援を行うことができるようになった。 ・平成26年度は、平成25年度(18人)に対し2人増員した。 <p>○平成26年度特別支援教育支援員の配置状況</p> <table border="0"> <tr><td>川島幼</td><td>2人(2人)</td></tr> <tr><td>中山小</td><td>4人(3人)</td></tr> <tr><td>伊草小</td><td>2人(3人)</td></tr> <tr><td>三保谷小</td><td>2人(2人)</td></tr> <tr><td>出丸小</td><td>1人(1人)</td></tr> <tr><td>八ッ保小</td><td>1人(1人)</td></tr> <tr><td>小見野小</td><td>1人(1人)</td></tr> <tr><td>川島中</td><td>2人(1人)</td></tr> <tr><td>西中</td><td>5人(4人)</td></tr> <tr><td>計</td><td>20人(18人) ※()内は平成25年度</td></tr> </table> <p>(2)支援籍学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度町内に住む特別支援学校に通う児童生徒が地元の小中学校へ定期的に通い支援籍学習を行うことにより、障害者に対する理解(心のバリアフリー)を深めることができた。 <p>○県立川越特別支援学校支援籍学習希望者 3名 (中山小学校 1名 年間3回、伊草小学校 2名 年間3回)</p> <p>○県立川島ひばりが丘特別支援学校支援籍学習希望者 1名 (西中学校 1名 年間3回)</p> <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員が、特別な支援が必要な児童生徒に適切な対応ができるようにするための研修会を充実させることが課題である。 ・支援籍学習について、該当の児童生徒がいない各小中学校においても理解を深め、地域においてノーマライゼーションの理念を広めていく必要がある。 	川島幼	2人(2人)	中山小	4人(3人)	伊草小	2人(3人)	三保谷小	2人(2人)	出丸小	1人(1人)	八ッ保小	1人(1人)	小見野小	1人(1人)	川島中	2人(1人)	西中	5人(4人)	計	20人(18人) ※()内は平成25年度
川島幼	2人(2人)																				
中山小	4人(3人)																				
伊草小	2人(3人)																				
三保谷小	2人(2人)																				
出丸小	1人(1人)																				
八ッ保小	1人(1人)																				
小見野小	1人(1人)																				
川島中	2人(1人)																				
西中	5人(4人)																				
計	20人(18人) ※()内は平成25年度																				

重点施策	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策中柱	1 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進
重点的に取り組む施策等	4 幼児教育の推進
目的	乳幼児は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期である。この時期の子どもたちの健やかな心身の成長を支える幼児教育の充実を支援するとともに、小学校との連携を推進する。
主な取組	(1) 子育ての目安「3つのめばえ」の実践 (2) 幼・小連携事業 (3) 幼稚園就園奨励費補助事業【拡充】
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 子育ての目安「3つのめばえ」の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の提唱する子育ての目安(生活、他者との関係、興味・関心)を園生活や園行事で適宜指導した。特に3つのめばえカルタ絵札を繰り返し利用することで文字に興味がわき、小学校入学までに必要なことが身についた。家庭の取組では、入園説明会・進級式・園だより、面談等で、家庭で身につけてほしいことを保護者に説明した。 <p>(2) 幼・小連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各小学校と幼稚園との連携については、入学前の連絡会を行い、園児の情報交換を行った。 ・ 川島幼稚園やけやき保育園、ハッ保小学校、小見野小学校、さくら保育園、伊草小学校とで交流会を実施した。幼稚園児等と小学生と一緒に遊んだりすることで、小1ギャップの解消や小さい子どもへの思いやりの心を育成することができた。 <p>(3) 幼稚園就園奨励費補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援の一環として、入園料と保育料を減免する就園奨励事業を行っている幼稚園に対して、その減免した額を幼稚園へ補助した。 ・ 低所得世帯の負担軽減のため、子どもの人数に関係なく、生活保護世帯の保護者負担を無償にした。 ・ 多子世帯の負担軽減のため、3人目以降に引き続き(H25年度)、2人目以降についても所得制限をなくし、保護者負担について、2人目以降は半分以下にし、3人目以降は無償にした。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全小学校で、小1ギャップの解消のため、幼稚園・児との交流会や担任の教諭同士の連絡会を実施しているが、今後は、幼稚園や保育園、小学校との交流会をさらに積極的に実施していく必要がある。 ・ 子育ての目安「3つのめばえ」は、すべての家庭に浸透させることが重要である。

重点施策	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策中柱	2 質の高い学校教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 教師の授業力向上に関する指導訪問・研修の充実
目的	毎日行われる授業の質を高めるために、教師一人一人の指導力を伸ばし、視野を広げる実践的な研修を実施する。また、学校指導訪問等で、学力向上のための授業改善を指導する。
主な取組	(1) 校内授業研究会の定期的な実施による実践的な研修の充実 (2) 学校指導訪問による教師の授業力の向上
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 校内授業研究会の定期的な実施による実践的な研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川島町教育委員会が各学校へ研究を委嘱し、それぞれの教科等を1年間研究を行った。各学校は計画的に授業研究を行い教師の授業力向上に努めた。 ○平成26年度川島町研究委嘱 ・中山小 「国語」 主題：主体的に読み、思考する力を育てる。 ・伊草小 「特別活動」 主題：互いに相手を思いやり、よりよい人間関係を築く学級活動の展開 ・三保谷小 「算数」 主題：自ら学ぶ力を育てる算数科教育 ・出丸小 「算数」 主題：できた喜びを味わえる算数科授業 ・八ッ保小 「算数」 主題：自ら進んで問題解決する児童を育てる算数科指導 ・小見野小 「生徒指導」 主題：温かい人間関係を育む教育活動 ・川島中 「教育課程」 主題：生徒個々の自己肯定感を高める指導方法の工夫・改善 ・西中 「道徳・特別活動・総合的な学習の時間」 主題：生徒の社会性育成を目指したスキル教育と道徳教育を関連させた学習活動の工夫 <p>(2) 学校指導訪問による教師の授業力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内小・中学校における教育活動の推進状況及び学校運営上の諸課題を把握し、教職員の適正かつ効率的な教育活動に資するため西部教育事務所とともにいった。(中山小、三保谷小、八ッ保小、川島中、川島幼) ・町教育委員会により、町内小・中学校における教育活動の推進状況及び学校運営上の諸課題を把握し、教職員の適正かつ効率的な教育活動に資するためいった。(伊草小、出丸小、小見野小、西中) <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事の重要な役割の一つである幼稚園・各学校への指導支援が、学校訪問以外に、初任者の授業参観や特別支援学級訪問等多く指導支援ができた。今後は、さらに学校指導訪問や学校訪問以外にも積極的に学校を訪問し、きめ細かな指導支援を実施できるようにしていく必要がある。

重点施策	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策中柱	2 質の高い学校教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 学校管理運営の改善・充実
目的	<p>学校経営におけるPDCAサイクルを確立し、改善を図る。学校評価、学校関係者評価を実施し、適切に説明責任を果たすとともに、家庭・地域との連携協力を図り、「開かれた学校づくり」を目指す。学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の必要な措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、向上を図る。</p>
主な取組	<p>(1)学校評議員制度を活性化させ点検・評価及び評価に基づいた更新 (2)学校評価制度の整備・充実</p>
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)学校評議員制度を活性化させ点検・評価及び評価に基づいた更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員は、校長の求めに応じて学校運営に関する意見を述べるもので、全小・中学校で設置している。平成26年度は、各校4～6人ずつ、合計40人を委嘱した。 ・各校とも、学期に1回の割合で会議を開催し、学校の教育目標や計画、教育活動の状況、学校と地域の連携などについて、校長が説明したり、授業参観をしたりして評議員から意見をもらった。 <p>(2)学校評価制度の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町学校評価検討委員会で統一した基本項目を基に、自己評価（職員自己評価、保護者アンケート、児童生徒アンケート）を実施した。評価時期は、2学期末を基本として各学校の裁量で行った。 ・取組の適切さを検証し、その改善方策を検討した。 ・具体的な意見や要望、児童生徒による授業評価を含む児童生徒アンケート、保護者アンケートの結果を分析し、課題を明確にして、次年度の計画策定に活用した。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価や学校関係者評価が評価のための評価に終わることなく、PDCAの一連のマネジメントサイクルにより、学校運営の改善や教育活動の充実をさらに推進する必要がある。 ・学校自己評価システムでは、保護者、地域住民、学校評議員、児童生徒等の意見を取り入れ学校運営を行うが、教職員は、このような意見を真摯に受け止め、より良い学校運営のために工夫改善する学校運営参画意識を強く持つよう指導する必要がある。 ・教育活動その他の学校運営の状況について自ら評価し、その結果を踏まえて、保護者、地域住民、学校評議員等、学校関係者からの評価を行うとともに、その結果を公表することにより、学校としての説明責任を果たし、さらなる「学校の教育力の向上」を図っていく必要がある。

重点施策	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策中柱	2 質の高い学校教育の推進
重点的に取り組む施策等	3 学校教育環境の整備・充実
目的	教育水準の維持向上の観点から、多様化する学習活動に適応し、安全で快適な学習環境の整備・充実を図る。
主な取組	(1) 中山小学校・伊草小学校校舎非構造部材耐震化事業【新規】 (2) 川島町立小学校規模適正化基本方針の策定 (3) 小学校教育用コンピューター更新事業【新規】
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 中山小学校・伊草小学校校舎非構造部材耐震化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内の小・中学校は、構造部分の耐震化が済んでいるが、ガラスや照明器具、内・外装材等の非構造部材の耐震化が施されていない。このため、平成26年度は、中山小学校・伊草小学校校舎の強化ガラスへの交換、飛散防止フィルムのガラスへの貼り付け、棚固定やピアノの耐震部材設置等の非構造部材の耐震化工事を行った。 <p>(2) 川島町立小学校規模適正化基本方針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第5次川島町総合振興計画に位置付けられている「学校規模適正化の検討」を行うため、川島町学校規模適正化検討委員会設置要綱に基づき、学識経験者や区長の代表、公民館長の代表、学校職員の代表、小学校PTAの代表、公募委員による24人の委員で、小学校の規模適正化基本方針を検討した。 ・ 平成26年5月、川島町学校規模適正化検討委員会から「川島町立小学校規模適正化基本方針」の報告書が、教育委員会へ提出された。平成26年11月に委員会からの報告を受けて、教育委員会としての基本方針を定めた。 <p>(3) 小学校教育用コンピューター更新事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校教育用コンピューターの更新時期を迎え、ICT環境の整備として小学校6校のコンピューター機器の更新整備を行った。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設の多くが近い将来、耐用年数を迎えることから老朽化対策が重要な課題となっている。学校規模の適正化の問題も踏まえ、計画的な対策を進めていく必要がある。 ・ 川島町学校規模適正化検討委員会からの報告を受け、川島町教育委員会が定めた「川島町立小学校規模適正化基本方針」に基づき、町執行部と協議のうえ、保護者や地域住民、町議会への説明責任を果たし、合意形成を得たうえで、早急に学校規模の適正化を図る必要がある。 ・ ICT機器の活用が児童生徒の学習効率を更に向上させる手段の一方策であることを各学校に再認識させ、活用場面や活用方法等の校内研修等を推進していく必要がある。

重点施策	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進																													
重点施策中柱	2 質の高い学校教育の推進																													
重点的に取り組む施策等	4 就学支援の充実																													
目的	教育の機会均等の趣旨にのっとり、経済的理由によって就学が困難と認められる児童、生徒に対して、学校給食費、学用品等を就学援助費として支給することにより、義務教育の円滑な実施を図る。																													
主な取組	(1) 要保護および準要保護児童生徒就学援助事業 (2) 育英資金貸付事業																													
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価																													
	(1) 要保護および準要保護児童生徒就学援助事業																													
	【小学校】 (単位：人・円)																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>人 員</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学用品費</td> <td>89</td> <td>986,875</td> </tr> <tr> <td>通学用品費</td> <td>77</td> <td>165,945</td> </tr> <tr> <td>校外活動費</td> <td>59</td> <td>79,095</td> </tr> <tr> <td>新入学用品費</td> <td>12</td> <td>245,640</td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>15</td> <td>289,116</td> </tr> <tr> <td>医療費</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>給食費</td> <td>89</td> <td>3,778,070</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>5,544,741</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	人 員	金 額	学用品費	89	986,875	通学用品費	77	165,945	校外活動費	59	79,095	新入学用品費	12	245,640	修学旅行費	15	289,116	医療費	0	0	給食費	89	3,778,070	合 計		5,544,741		
	区 分	人 員	金 額																											
	学用品費	89	986,875																											
	通学用品費	77	165,945																											
	校外活動費	59	79,095																											
	新入学用品費	12	245,640																											
	修学旅行費	15	289,116																											
	医療費	0	0																											
	給食費	89	3,778,070																											
	合 計		5,544,741																											
	【中学校】 (単位：人・円)																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>人 員</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学用品費</td> <td>60</td> <td>1,314,154</td> </tr> <tr> <td>通学用品費</td> <td>37</td> <td>81,396</td> </tr> <tr> <td>校外活動費</td> <td>25</td> <td>76,680</td> </tr> <tr> <td>新入学用品費</td> <td>22</td> <td>518,100</td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>17</td> <td>867,782</td> </tr> <tr> <td>医療費</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>通学用自転車購入費</td> <td>19</td> <td>335,960</td> </tr> <tr> <td>給食費</td> <td>149</td> <td>6,865,070</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>10,059,142</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	人 員	金 額	学用品費	60	1,314,154	通学用品費	37	81,396	校外活動費	25	76,680	新入学用品費	22	518,100	修学旅行費	17	867,782	医療費	0	0	通学用自転車購入費	19	335,960	給食費	149	6,865,070	合 計	
区 分	人 員	金 額																												
学用品費	60	1,314,154																												
通学用品費	37	81,396																												
校外活動費	25	76,680																												
新入学用品費	22	518,100																												
修学旅行費	17	867,782																												
医療費	0	0																												
通学用自転車購入費	19	335,960																												
給食費	149	6,865,070																												
合 計		10,059,142																												
(2) 育英資金貸付事業																														
・貸付件数 9件																														
・運用状況 (単位：円)																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>前年度末 現在高</th> <th>決算年度 中の増</th> <th>決算年度 中の減</th> <th>年度末 現在高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付金</td> <td>2,400,000</td> <td>3,830,000</td> <td>0</td> <td>6,230,000</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>10,700,000</td> <td>0</td> <td>3,830,000</td> <td>6,870,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,100,000</td> <td>3,830,000</td> <td>3,830,000</td> <td>13,100,000</td> </tr> </tbody> </table>	区分	前年度末 現在高	決算年度 中の増	決算年度 中の減	年度末 現在高	貸付金	2,400,000	3,830,000	0	6,230,000	現金	10,700,000	0	3,830,000	6,870,000	計	13,100,000	3,830,000	3,830,000	13,100,000										
区分	前年度末 現在高	決算年度 中の増	決算年度 中の減	年度末 現在高																										
貸付金	2,400,000	3,830,000	0	6,230,000																										
現金	10,700,000	0	3,830,000	6,870,000																										
計	13,100,000	3,830,000	3,830,000	13,100,000																										
2 課題																														
・経済的理由によって就学困難となることのないように、援助の必要な児童・生徒に対して、就学援助事業及び育英資金貸付けの周知を図るとともに、よりいっそう具体的に事務事業の改善を行う必要がある。																														

重点施策	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策中柱	2 質の高い学校教育の推進
重点的に取り組む施策等	5 環境・国際理解教育の推進
目的	環境教育の充実を図るため、身近な自然を教材としての活用や循環型社会の認識を高める教育とその実践を図る。 外国語指導助手(A L T*)の学校への適切な配置を行い、外国語教育の充実、併せて異文化理解の促進を図る。
主な取組	(1)環境教育推進事業 (2)外国語指導助手(A L T)配置事業
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)環境教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山小学校で、暮らしの中の木の役割を見つけ、木や森との関わり方を考える、「木育(もくいく)」学習を行った。埼玉大学教育学部浅田茂裕教授の指導により、「暮らしの中の木材」「木材と樹木と森の関係」「人と木材、森林の関わり」「木のコースターづくり体験」などを、学校や小川げんきプラザ(宿泊)で行った。 ・各小学校は、太陽光発電設備を活用し、再生可能エネルギーについての学習を行い、児童の環境(循環型社会)への関心を高めた。 <p>(2)外国語指導助手(A L T)配置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A L Tとの会話やふれあいを通じて、児童生徒が言語や異文化に対する理解を深め、聴く・話すなどの実践的コミュニケーション能力を育成するため、小中学校に配置している。事業効果として、児童生徒の学習意欲が向上し、外国に対する興味関心が高まっている。 ・小・中学校に1人ずつ配置(3人のA L Tを割り振る)。小学校は週に1回、中学校は週に2日か3日の割合で授業に入った。 小学校 35日×6校=210日 中学校 102日×2校=204日 合計414日 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎時間の授業の流れをA L Tと確認したいが、時間の確保等を含め契約上の問題もあり、難しい状況である。今後、打合せ時間の確保について検討する必要がある。 ・A L Tと児童生徒のコミュニケーションはよくできている。今後、英語ぎらいをなくし、授業以外でも日常会話ができるような工夫が必要である。 <p>* A L T…Assistant Language Teacher の略で、外国語科教員や外国語活動の教員を補佐して会話指導にあたる外国語指導助手。</p>

重点施策	2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
重点施策中柱	1 豊かな心をはぐくむ教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 道徳教育の推進
目的	各小・中学校の全教育活動の中で、道徳的な心情を育て、判断力・実践意欲を持たせるなど、道徳性を養う。
主な取組	(1)道徳教育研修会の実施 (2)授業研究会や保護者への授業の公開
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)道徳教育研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校の「道徳の時間」は、年間 35 時間、週 1 時間行うことができた。 ・各小・中学校では道徳教育推進教員(道徳主任)を中心に指導體制の充実を図った。各学年の道徳の時間を充実させるために、教材や図書の準備、資料の提供、各担任への授業のアドバイス等を積極的に行った。 <p>(2)授業研究会や保護者への授業の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業参観等の学校公開時に、保護者へ道徳の授業を公開するなど、学校だけではなく家庭や地域との連携をとることができた。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、道徳教育推進教員を中心に、各学校で道徳授業の時間の確保や授業に使う資料の整備、年間指導計画の見直し等を確実に行うことが必要である。

重点施策	2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
重点施策中柱	1 豊かな心をはぐくむ教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 いじめ・不登校対策の充実
目的	幼児、児童、生徒の実態を把握し、いじめや不登校の早期発見、早期解消を図る。
主な取組	<p>(1) さわやか相談員配置事業</p> <p>(2) スクーリング・サポートセンター川島（適応指導教室）の充実</p> <p>(3) いじめ防止対策推進条例の制定並びにいじめの防止等のための基本方針の策定（新規）</p>
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) さわやか相談員配置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各中学校にさわやか相談員を配置したことにより、生徒との相談が充実し、保護者や教員とも連携することができた。各中学校とも相談室経営を充実することができた。 <p>(2) スクーリング・サポートセンター川島（適応指導教室）の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度から相談員を 1 人増やし、3 人体制で事業を実施し運営もスムーズになった。 ・各学校の生徒指導主任及び教育相談主任等が、不登校やいじめの問題を解消したり防いだりするだけではなく、児童生徒が自分の個性を生かしながら学校生活を行えるように指導した。 ・相談員を 3 人にしたことで、相談員が月に 1 回ずつ、各小学校を訪問し、児童や教師、保護者との相談体制を整えた。その結果、学校の様子が変わり、不登校傾向の児童の保護者との連絡をとることもできた。 <p>(3) いじめ防止対策推進条例の制定並びにいじめの防止等のための基本方針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策推進法が施行されたことに伴い、町におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するにあたり、条例を制定するとともに、いじめの防止等のための基本方針を策定した。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、町全体の教育相談体制を充実させ、外部機関との連携を深めながら、集団に適応できない児童生徒の状況を共通理解し、さらに組織として対応していく必要がある。同時に、家庭との連携も深めながら、不登校を未然に防ぎ、増やさないための取組を実施していく必要がある。

重点施策	2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
重点施策中柱	1 豊かな心をはぐくむ教育の推進
重点的に取り組む施策等	3 豊かな体験活動の推進
目的	児童生徒に他者、社会、自然環境の中での経験を通して、思いやりの心や規範意識、学習意欲、望ましい勤労観や職業観を育み、豊かな人間性や社会性などの「生きる力」の基礎を築く。
主な取組	(1)みどりの学校ファームの取組 (2)中学生社会体験チャレンジ事業【再掲】
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)みどりの学校ファームの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校で緑のカーテンの設置を計画し、教師・児童生徒の手によって設置した。緑のカーテンの管理（灌水等）は、児童生徒の活動として行った。設置率 100% ・各小学校で、地域の協力を得て稲作栽培を行い、食の大切さを実感するとともに地域について知ることができた。また、学校農園・学級農園を設置し、栽培活動を行った。農園の維持管理についても、当番活動として全児童が関わった。 ・各中学校で学級農園を設置し、特別支援学級を中心に栽培活動を行った。 ・県希望頒布のサルビア、マリーゴールドの苗を児童の手で植栽し、学校緑化を行った。 <p>(2)中学生社会体験チャレンジ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内各事業所代表者の協力のもと、47 事業所(学校を含む)で職業体験を通してながら人との触れあいや関わりを通して、コミュニケーション能力を高めることができた。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりの学校ファームに取り組むことで、児童生徒のより良い変容を見ることができた。今後も、各小中学校で体験活動を充実させる必要がある。 ・土づくりから、苗や植え、育苗、灌水などの管理、種取り、種の保存などを児童自ら考えるといった、年間を通しての学習が十分とはいえない。 ・規範意識や社会性の低下などの一つの原因が体験活動の機会の減少だと言われているが、町内の全小・中学校の児童生徒にとっても例外ではない。ただ、体験活動の実施には、事前の準備、維持管理、事後処理に非常に時間と労力がかかり、各学校の教職員に負担が大きいので、さらに、地域の教育力を活用できるよう、支援していく必要がある。

重点施策	2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
重点施策中柱	1 豊かな心をはぐくむ教育の推進
重点的に取り組む施策等	4 人権を尊重した教育の推進
目的	講師を招いて、人権教育に関する講演・研修会を行うことで、各学校の管理職、教職員が人権課題について再確認をし、児童生徒への人権教育を充実させ、児童生徒に人権感覚を身に付けさせる。また、女性の社会進出が増加傾向にあるなかで、男性の子育てや家事参加への応援を図る。
主な取組	(1)川島町人権施策基本方針に基づく人権教育の推進 (2)人権教育・啓発研修への参加の促進 (3)男女共同参画に関する学習活動の推進
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)川島町人権施策基本方針に基づく人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 川島町人権施策基本方針（H25.3策定）に基づき、人権教育、男女共同参画事業を推進した。 <p>(2)人権教育・啓発研修への参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 川島町・吉見町管理職人権教育研修会（H27.2.10:川島町役場・巖殿観音）を川島町、吉見町の教育委員会の主催で、講師を招いて実地研修を実施した。鼻緒騒動について講義を受けた後巖殿観音へ行った。現地で自分の目で見て、鼻緒騒動について学ぶことができた。 講師：鼻緒騒動研究会会長 間々田 和夫 全小・中学校で、夏季休業期間中に人権教育研修を実施した。研修は、講師を招いての講演会や県研修会の報告、DVD「クリームパン」視聴等を行い、全職員で人権課題について再確認することができた。 <p>(3)男女共同参画に関する学習活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 親子で山里遊びとホタル鑑賞会 家庭の教育力向上や、親子での活動機会の提供等を目的に「親子で山里遊びとホタル鑑賞会」を実施した。25人の参加があり、内、父親の参加は6人であった。男性の子育て参加も増加しつつあり、今後も継続実施していきたい。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 川島町人権施策基本方針に基づき、今後もこれまでの取組を継続するとともに、新たな人権課題へ対応についても充実させていく必要がある。 児童生徒への人権教育を実践するにあたり、管理職、教職員が人権課題について正しい理解をする必要がある。若い教職員の採用数が増加している現在、さらに教職員に対する人権教育を充実させる必要がある。 親子で山里遊びとホタル鑑賞会については、今後も男性の参加増加を促すため、男性が参加しやすい企画を工夫していく必要がある。

重点施策	2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
重点施策中柱	2 健康づくりとスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	1 子どもたちの健康の保持・増進
目的	児童生徒の朝食欠食などの食生活の乱れを改善するため、学校給食を教材として活用し、「早ね 早起き 朝ごはん」の推進を図る。
主な取組	(1)学校給食を活用した食育の推進 (2)フッ化物洗口によるう蝕予防事業【新規】
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)学校給食を活用した食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町には2人の栄養教諭を配置している。各小・中学校では給食月間に栄養教諭を招き、食の大切さについて授業を行ったり、全校集会で給食についての話をしたりして、食の大切さを指導することができた。 ・各小学校のPTAを対象にした給食試食会時には、保護者にも食の大切さを伝えることができた。 ・各学校の給食主任・養護教諭は、給食月間時にポスターや標語、作文を作成させ、児童生徒の食への関心を高めることができた。 <p>(2)フッ化物洗口によるう蝕予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物洗口は、歯磨きや定期健診と併せて実施することで、う蝕予防に効果があるものとして厚生省のガイドラインで定められている。 ・埼玉県歯科口腔保健推進計画（H25～27）に基づく小児う蝕予防対策として、平成27年度から小中学校で実施する旨、26年度中に学校に周知し理解を求めた結果、平成27年度から事業を実施することとなった。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、家庭環境の変化から、朝食欠食児童生徒が増えてくることが予想され、「食育に関する指導」が重要になってくる。栄養教諭、給食主任、養護教諭と連携し、各学校で朝食欠食率1%以下を目指した取組を考えていく必要がある。同時に保護者へ連携した取組を考えていく必要がある。 ・事業を実施できるよう消毒盤と洗浄・保管できるカゴ、またこれらの機材と薬剤を保管するための保管庫を整備する必要がある。（平成27年度予算で整備予定） ・フッ化物洗口によるう蝕予防事業は、県のフッ化物洗口推進支援システムを活用するものであるが、補助率は初年度（H27）が10/10、次年度（H28）が2/3、次々年度（H29）が1/3と逡減していくので、町の予算を確保する必要がある。

重点施策	2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
重点施策中柱	2 健康づくりとスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	2 体力向上の推進と学校体育の充実
目的	新体力テストの結果分析により課題を明確にした積極的な取組を継続して行い、児童生徒の体力向上に努める。また、体育や運動部活動の充実により、家庭・地域と連携しながら体力・運動能力の向上に努める。
主な取組	(1)体力向上推進委員会による研究・授業研究会 (2)学校体育の充実
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)体力向上推進委員会による研究・授業研究会</p> <ul style="list-style-type: none"> 川島町児童生徒体力向上推進委員会による授業研究会を3回開催することにより、体育の授業を参観する機会のない教師も参加することができた。 授業研究会では、中学校の専門的な立場からの意見を小学校の体育授業に取り入れることができ、小・中連携を図ることができた。 <p>(2)学校体育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 新体力テストの結果と課題について分析を行い、川島町の課題を「ボール投げ」とし、正しいボールの投げ方や正確な握力の測定方法を各校へ伝達し、実施してもらうこととした。 課題である「ボール投げ」の結果は、小・中学校、男女共に県平均を下回る学年が多くなってしまった。 <p><新体力テストの種目></p> <p>小学校：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ボール投げ</p> <p>中学校：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、持久走、50m走、立ち幅とび、ボール投げ</p> <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 新体力テストの結果、県平均を下回っている種目について、川島町児童生徒体力向上推進委員会で研究し強化をしていかななくてはならない。 特に、中学校では、新体力テストの実施時期や体育主任を中心に、体育の授業で効果的に向上する具体的な策に取り組む必要がある。 1時間の授業の工夫や単元計画、年間指導計画の見直しも視野に入れていく必要がある。 体育の授業や部活動の指導の工夫・改善、指導者の技術向上を図り、児童生徒の興味・関心・意欲を高めていく必要がある。

重点施策	2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
重点施策中柱	2 健康づくりとスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	3 生涯スポーツの普及・充実
目的	多くの町民が取り組みやすいスポーツとして、ノルディックウォーキングの周知・普及を図るとともに、全町民を対象としたスポーツイベントを実施することにより、生涯スポーツの普及・充実を図る。
主な取組	(1)ノルディックウォーキングの普及 (2)町民体育祭の開催 (3)かわじま輪中の里ウォーキングの開催 (4)ジュニアソフトボール教室の開催
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)ノルディックウォーキングの普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度、全てのスポーツ推進委員及び担当職員が指導者講習を受講し、町民への指導体制を整えることができ、初心者講習会を定期的・継続的に開催することができた。(平成26年度 6回開催、参加者60人) <p>(2)町民体育祭の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回で46回目となり、町民に定着したイベントとなっている。平成26年度も10月12日(日)に開催し、約3,000人の参加があった。 町で定着しつつあるニュースポーツの、ふらば〜るを使用した種目を取り入れたことにより、町民に対して競技の周知を図ることができた。 <p>(3)かわじま輪中の里ウォーキングの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年4月29日(祝)に開催することにより参加者に定着したイベントとなっており、今年度は1,464人の参加があった。(うち町外者139人)また、町内企業などに依頼し、チェックポイントでの食事や飲物の販売をした結果、参加者が昼食休憩を取りやすくなった。 <p>(4)ジュニアソフトボール教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 初めてソフトボールを体験した参加者が多く、種目の普及につながった。また、児童の遠投能力など体力低下が見られる中で、ボールを投げる・打つ・捕るなどの動作は体力の向上に効果があったと考える。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ノルディックウォーキング初心者講習会を今後も継続的に開催し、町の普遍的なスポーツとなるよう、普及啓発を進めていく必要がある。 季節ごとにウォーキングコースを設定するなどして、歩きながら川島の自然等を楽しめるように検討していく必要がある 町民体育祭に参加する人の多くが固定化しているため、体育祭のプログラムの見直しや新種目の検討を行い、より多くのかたが参加できるよう改善していく必要がある。 かわじま輪中の里ウォーキング開催中に、ノルディックウォーキングの体験イベントを開催するなど、PR活動をしていく必要がある。 今後も継続してソフトボール教室を開催し、子どもたちの体力向上に役立てていくとともに、中学校・高校進学後の部活動加入につなげられるようにしていく必要がある。

重点施策	2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
重点施策中柱	2 健康づくりとスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	4 保健・健康部門と連携した事業の推進
目的	生涯学習部門と保健・健康部門が連携して地域の健康づくりを推進する。
主な取組	(1)食育ボランティア講座の開催(食育指導者の発掘・育成) (2)成人の食に関する講座(メンズキッチン)の実施 (3)体育協会加盟団体による大会、教室の開催
施策の評価 及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)食育に関する講座の開催(食育ボランティア講座の開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員・生活改善グループ・一般を対象として、食品衛生や安全管理、調理の基礎知識、教え方のポイントなどについて、講義と実習を行った。 <p>(2)成人の食に関する講座(メンズキッチン)の実施</p> <p>男性の家事参加の応援や、健康的な体づくりを目的とした料理教室を実施した。事業後の感想発表では、「さらに難しい料理に挑戦したい」「習った料理を家庭で作ってみたい」など、全体的にも満足度の高い講座であった。</p> <p>(3)体育協会加盟団体による大会、教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育協会専門部主催の大会を10専門部による18大会、教室を1教室開催することにより、競技者相互の交流及び参加者の健康づくりを図ることができた。 ・町体育協会主催による町民球技大会や、比企郡体育協会主催による比企郡民体育大会へ参加することにより、町内競技者だけでなく町外の競技者とも交流を図ることができた。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育ボランティア講座については、理解度が高く、食育ボランティアとしての参加意向についても、非常に高かったことから、継続して実施していく必要がある。一般参加者が少ないため、初心者・中級者など、内容を区分し、より多くの方が参加しやすい環境づくりが必要である。 ・メンズキッチンでは、保健センターの調理器具を地区公民館に運んだため、準備に半日費やした。今後、調理器具の管理方法を検討する必要がある。 ・町体育協会加盟団体による大会・教室の開催については、参加者が固定化しつつあるので、新たなスポーツ種目の導入や、若者の参加促進が課題となっている。比企郡民体育大会においてバスケットボールが今後新種目となる予定なので、町として競技者の支援をしていく必要がある。

重点施策	3 家庭・地域の教育力の向上
重点施策中柱	1 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 「学校応援団」の充実
目的	学校応援団の小・中学校における組織を活性化するとともに、教育支援の充実を図る。
主な取組	(1)学校応援団活動に対する支援の検討 (2)学習ボランティアの効果的な活用
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)学校応援団活動に対する支援の検討(2)学習ボランティアの効果的な活用</p> <p>・学校応援団は、平成26年度全小・中学校で100%組織されている。学校応援団による教育支援活動は次のとおり。</p> <p><小学校></p> <p>①毎朝の交通安全母の会による交通安全指導と安全の見守り。見守り隊による登下校時の見守り防犯活動</p> <p>②読書活動等へのボランティア（読み聞かせ、図書室の整理等）</p> <p>③総合的な学習の時間や社会科、生活科で地域の方々によるボランティア（米作り・イチゴ栽培・地域の昔の話等）</p> <p>④家庭科、算数科でのボランティア(裁縫用ミシンの使い方、教科学習支援等)</p> <p>⑤学校の環境整備 除草作業や側溝内の堆積物の除去、樹木などの簡単な枝落とし</p> <p><中学校></p> <p>①学校の環境整備 除草作業や側溝内の堆積物の除去、樹木などの簡単な枝落とし</p> <p>2 課題</p> <p>・各学校の応援団活動は充実してきている。引き続き、各応援団の協力体制、協力の内容については、指導・助言及び見届けをしていく必要がある。応援団の方々の登録(新規、継続)方法を各学校で整理していく必要がある。</p> <p>・中学校での活動、支援のあり方について、さらに活動内容が広がるような工夫・改善が行われるように協議していく必要がある。</p>

重点施策	3 家庭・地域の教育力の向上
重点施策中柱	1 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 家庭の教育力の向上
目的	近年の核家族化、都市化、地域の人間関係の希薄化に伴い、子育てが難しい社会環境になりつつあり、同時に家庭の教育力の低下が懸念されていることから、親が親として成長するための学習機会を提供する。
主な取組	(1)親の学習の充実
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)親の学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中山小学校 10月1日 講師 栗原保(町社会教育委員) 「健やかな子どもの成長を目指す親の知恵」 ○伊草小学校 10月10日 講師 島田ユミ子(家庭教育アドバイザー) 「入学前の子どものしつけ～家庭のかかわり～」 ○4校合同(三保谷小学校・出丸小学校・八ツ保小学校・小見野小学校) 10月22日 講師 栗原保(町社会教育委員) 「学ぶ親は輝いている～児童の6年間と共に成長する機会～」 ○川島幼稚園 10月31日 講師 野口久美子(家庭教育アドバイザー) 「『しつけ』ってなに？」 ○とねがわ幼稚園 10月24日 講師 飯島絵里(国立女性教育会館 客員研究員) 「これからのわたしをデザインするには～男女共同参画の視点から考える個人・家族・社会～」 1月14日 講師 廣川千恵子・三嶋浩子・本田マキ子・高倉富美子(アルバム大使) <p>「お気に入りの写真を飾りましょう」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習課の主催事業であるが、各幼稚園・小学校の協力を得て実施している。家庭教育の充実という、学校教育にとっても社会教育にとっても喫緊の課題を、効率的かつ効果的に実施できている。小学校に関しては、子どもが半年後に入学する時期だけに、子育てに関心が高いタイミングに実施できている。また、小学校は就学時健康診断、幼稚園は授業や給食参観という、多くの保護者が参加する行事に合わせて実施できているということは、意義があることだと考える。 ・本事業を実施して8年が経過し、依頼できる講師も増加して、講演やワークショップ、また、様々な内容の指導ができる人材を確保できている。 ・昨年度から用意している保育スペースを、かわみんママを利用し設置した。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の教育力向上は、地道に粘り強く継続していくことが重要であるので、今後も本事業を継続していく。 ・事前にかわみんママ利用予定者を把握しなかったため、予想よりも利用者が多い時があり、子育て支援課職員に補助していただいた。また、かわみんママよりも親の学習終了時間が遅いことがあり、保護者が戻るまで利用者を先生に見ていただいた。

重点施策	3 家庭・地域の教育力の向上
重点施策中柱	1 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	3 「彩の国教育の日」および「彩の国教育週間」における取組の推進
目的	教育に対する町民の関心と理解を一層深めるとともに、家庭、学校及び地域社会の連携の下に町民全体で教育に関する取組を推進し、教育の充実及び発展を図る。
主な取組	(1)学校・家庭・地域等の連携による取組の推進
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)学校・家庭・地域等の連携による取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校とも「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」には、学校公開や地域と連携し、特色ある取組を行った。 <p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川島幼稚園「親子祭」 ・中山小「中山小まつり」 ・伊草小「まつの木フェスティバル」 ・三保谷小「三保谷小フェスティバル」 ・出丸小「あかめまつり」 ・八ッ保小「三世代ふれあいまつり」 ・小見野小「小見野小ふれあい祭り」 ・川島中「合唱祭」 ・西中学校「合唱祭」 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学校・家庭・地域等が一体となった取組が必要である。そのためには、学校が情報発信をし、地域とともに特色ある取組を計画し、実施していく必要がある。

重点施策	3 家庭・地域の教育力の向上
重点施策中柱	1 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	4 防犯教育・安全教育の推進
目的	登校時の交通安全指導や登下校時の見守り活動等により、家庭・地域と連携し、防犯教育と安全教育を推進し、交通事故や不審者等による犯罪の防止に努める。
主な取組	(1)地域ぐるみの安全体制の確立
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)地域ぐるみの安全体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登下校時の安全対策(川島町交通指導員、川島見守り隊、スクールガードリーダー、こども110番の家協力者連絡会等) <p>学校における安全教育・防犯教育を進めるために、家庭や地域との連携が必要不可欠であり、日々の通学途上の交通安全・犯罪防止活動に、川島町交通指導員や川島見守り隊、スクールガードリーダー、こども110番の家協力者連絡会等に協力してもらっている。こうした地域ぐるみの取組の結果、大きな事件・事故もなく、毎日安全な通学が確保できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種情報媒体の活用(連絡メールシステム、防災行政無線) <p>防犯、災害等緊急時の家庭への連絡手段として、電子メールによる連絡システムを運用している。不審者情報の提供や災害時の保護者への連絡など、緊急かつ確実に多くの保護者に連絡しなければならないときなどに効果が期待される。各学校は、不審者や災害時以外の連絡等でも活用している。また、防災行政無線での見守り放送は、金曜日の放送を小学3、4年生が行っており、見守り活動を行っている町民からも高い評価を得ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このほかにも、学校だより等を通じた家庭への働きかけや、PTAと連携した防犯・交通安全活動等、あらゆる機会、手段を用いて防犯教育や安全教育を推進している。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、引き続き、学校・家庭・地域等が一体となった取組が必要である。そのためには、学校が行う安全教室(交通安全・防犯)等の機会に、地域の方の参加を得て、顔合わせをしておくことも必要である。 ・電子メール等を活用した情報提供は即時性があり、一斉に情報を送信できるメリットがあるが、個人情報等内容を十分確認し、安心して情報を共有できるようにしておく必要がある。

重点施策	3 家庭・地域の教育力の向上
重点施策中柱	1 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	5 子育てに関する連携支援
目的	地域子ども教室は地域教育力の低下等の緊急的課題に対応し、心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、安心して活動できる「子どもの居場所づくり」のための事業である。
主な取組	(1) 民間団体や地域人材を活用した地域子ども教室の実施 (2) ボランティア養成研修会の開催
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)民間団体や地域人材を活用した地域子ども教室の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料理教室、宿泊体験、施設見学など多くの活動で、民間団体や企業から協力を得て活動を実施しており、普段とは違う環境での活動は子どもたちにとって新鮮な体験となっています。 <p>(2)ボランティア養成研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子ども教室の活動の安全性を高めるため、協力ボランティアを対象に研修会を実施した。内容は、近年、町内の公民館にAEDが設置されていることから、これを使用した救命救急と、ケガの手当てをメインとした応急救護の講習行った。 <p>今後も、内容を検討しながら継続して実施する予定である。</p> <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、小学校区ごとにクラブがあるが、小学校の規模適正化にともない、本事業も検討が必要と考えられる。 <p>現状維持か統合かは、それぞれのメリット、デメリットを考慮したうえ、各クラブの代表者も交えて検討を進めていきたい。</p>

重点施策	3 家庭・地域の教育力の向上
重点施策中柱	2 社会教育と学校教育が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 中学生海外派遣事業の実施
目的	豊かな感受性と発想を持つ青少年に、海外での体験をとおして、国際的な視野を広めるとともに、郷土を見つめ直す機会を提供する。
主な取組	(1)中学生海外派遣事業
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)中学生海外派遣事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、国際情勢の悪化などのため中止となっていたことや、昨年度選考結果において両中学校の参加者内訳が偏っていたことが影響したのか、参加希望者が最低実施人数を超えず再募集した。 ・参加した生徒全員が「良かった。大変良かった。」と回答しており、保護者の半数以上から「帰国後、感謝の気持ちや海外や英語への興味をもつようになった。日本の良さがわかったようである。」という回答を得た。 <p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日 7月25日(金)～7月31日(木) 7日間 ・派遣先 オーストラリア連邦クィーンズランド州 ・団長 川島中学校長(引率：川島中、西中教諭各1人) ・団員 川島中8人(男0女8) 西中4人(男4女0) 計12人 ・内容 現地小学生との交流・授業参加、ホームステイ 報告書の作成、校内報告会 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在派遣先となっている州への直行便が少なく、川島町への帰着が深夜になってしまうため、生徒及び保護者の負担となっている。成田空港到着後の夕食を事前購入したお弁当にするなど少しでも帰着時間を早めるための対応を検討する必要がある。 ・全員が一次選考のみで内定となったため、研修という意識が希薄な生徒がいた。事前研修の中で川島町の代表として臨むことを意識させる必要がある。

重点施策	3 家庭・地域の教育力の向上
重点施策中柱	2 社会教育と学校教育が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 子育て世代の支援
目的	少子化が進むなか、子育て世代の負担を少しでも減らすことにより、安心して子育てができる環境を整える。
主な取組	(1)子育て世代を対象とした講座の開催
施策の評価 及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 男性の育児参加を促すため、「メンズキッチン」と「親子で山里遊びとホタル鑑賞会」を開催した。また、健康的な食事づくり等を図るため「親子でさつまいもを育ててお料理教室」を実施した。 子育て世代が参加しやすいように、一部の講座等開催時に預り保育を導入した。</p> <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して子育てができる環境を整えるため、今後も各種の講座を継続して企画・実施していきたい。そのため、的確に学習ニーズを把握していく必要がある。 ・以前から一部の講座等で預り保育を実施していたが、今後はかわみんママを積極的に活用して、多くの講座で取り入れていきたい。

重点施策	4 生きがづくりと伝統文化の継承
重点施策中柱	1 学習環境の整備と人材の育成
重点的に取り組む施策等	1 指導者の発掘
目的	データバンクの登録と活用を推進させるため、豊富な知識や技術等を有する方の情報を収集し、生涯学習データバンクへの登録者を増加させる。
主な取組	(1)生涯学習データバンクの充実 (2)民間企業を含めた人材の発掘
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)生涯学習データバンクの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習データバンクの充実を図るため、生涯学習課主催の講座や町内PTA関係の会議等で、データバンクの登録と活用について周知を図ることができた。また、各種講座等の講師として、登録者のうち7名の利用実績があった。 <p>(2)民間企業を含めた人材の発掘</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間企業を含めた人材の発掘として、生涯学習課主催講座及び町内PTA関係の会議等で人材の情報提供依頼など周知を図ることができた。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も生涯学習データバンクの登録・活用を推進させていくため、継続的な情報収集・情報提供を図っていく必要がある。

重点施策	4 生きがづくりと伝統文化の継承
重点施策中柱	1 学習環境の整備と人材の育成
重点的に取り組む施策等	2 各種教養講座の充実
目的	文化活動を通して地域の交流と生きがづくりの発展を目指す
主な取組	(1)文化協会の活動支援 (2)活動団体の主催する自主講座の開催支援 (3)食育講座の開催 (4)映画作り講座の開催
施策の評価 及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 文化協会の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業として「夏の体験学習サマフェス☆2014」を7月19日、20日に実施した。町内の大人から子どもまで、幅広い層に文化協会の活動を体験していただくことにより、活動内容の周知が図れ、新規の会員加入にも大いに期待できる。 参加団体が7団体だったので、来年はより多くの団体参加を目指し、さらなる講座の充実を図りたい。 <p>(2) 活動団体の主催する自主講座の開催支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化協会加盟団体に対し、団体独自の発表活動等を推奨し、開催に当たっては、企画の周知や会場提供などを行った。 <p>(3) 食育講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子でさつまいもを育ててお料理教室 食べ物育てる大変さや楽しさ、健康的な食事づくりを学ぶことなどを目的に「親子でさつまいもを育ててお料理教室」を実施した。16人の参加があり、食への関心、家庭における食育の推進を図ることができた。また、調理実習では、「食育ボランティア講座」の受講者がサポートとして参加するなど、他事業との連携を図ることができた。 <p>(4) 映画作り講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業として、映画作り講座を開催した。 「川島町のいいところ」をテーマに2つの班に分かれて映画を制作。 参加者からは、「改めて、川島町の魅力や作品を作る達成感が得られた」等満足度の高い講座になった。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者が講座の内容によって大きく変動することから、受講者のニーズを把握することが大きな課題である。 ・参加者のより一層の拡大を図るために、周知方法の工夫が必要である。(ホームページ、ツイッター、口コミなど)

重点施策	4 生きがいづくりと伝統文化の継承
重点施策中柱	1 学習環境の整備と人材の育成
重点的に取り組む施策等	3 子ども会活動の充実と活動支援
目的	「子どもの居場所づくり」の一環として、子ども会活動の充実と、活動支援、ボランティアの育成等を推進する。
主な取組	(1)定期的な指導者、育成者との会議の開催 (2)指導者、育成者の研修会の実施 (3)彩の国21世紀郷土かるた川島大会の実施
施策の評価 及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)定期的な指導者、育成者との会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会活動の充実を図るため定期的に指導者・育成者の会議を開催した。 7月9日 夏休み単位子ども会行事日程調整等 11月10日 冬休み単位子ども会行事日程調整 郷土かるた川島大会説明等 3月30日 引継ぎ、安全共済会説明、総会日程調整等 <p>(2)指導者、育成者の研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会活動のボランティアとして、ジュニアリーダーの研修会を実施した。 9月14日 レク研修（実技） <p>(3)彩の国21世紀郷土かるた川島大会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年コミュニティセンター会議室にて行っていたが、今年度は会場を町民会館ホールに変更を行った。その結果、観覧席から対戦が見やすくなり良かったとの声があった。また、会場変更に伴い子ども会等の事前研修回数を増やしたことにより、例年以上にスタッフ間の意思疎通が取れたようである。 1月31日 彩の国21世紀郷土かるた川島大会 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアリーダー・指導者の予定が合わず、例年レク研修として行っていたキャンプ及び準備会、クリスマス会を行うことができなかった。しかし、協力事業として地域子ども教室交流会へ参加するなど、ジュニアリーダーが活躍する機会を増やすことができた。小学生が参加する事業において中高生ジュニアリーダーが活躍することでジュニアリーダーに興味を湧いたのか、今後ジュニアリーダーになりたいという希望者が見受けられた。

重点施策	4 生きがいづくりと伝統文化の継承
重点施策中柱	1 学習環境の整備と人材の育成
重点的に取り組む施策等	4 公民館の活性化
目的	公民館における各種事業の企画実施その他の運営に関する事項について協議し、及びその推進を図る。
主な取組	(1)新規公民館主催講座の開催(メンズキッチン) (2)公民館運営審議会の研究テーマ検討 (3)調査研究活動
施策の評価 及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)男性を対象とした料理教室「メンズキッチン」を伊草公民館で実施した。健康な食生活を送ってもらうことを目的として、保健センターと共同で開催した。 H25年度の公民館運営審議会で地区公民館での学びの充実を提言してから「ヨガ教室」や「お菓子作り講座」を開催した。</p> <p>(2)公民館運営審議会の研究テーマ検討 ・公民館運営審議会では、公民館を支えている団体、サークルの活動を地域に還元できないかと考え、高齢化の進行により会員が減少している公民館団体が、活動しやすい環境を整備することで、地域全体のネットワークの拡充に繋がるものとして「学びのネットワーク充実から、魅力的な公民館の実現に向けて」をテーマとした。</p> <p>(3)調査研究活動 ・公民館団体がかかえる公民館への要望等を把握するために、「公民館団体へのアンケート調査」を実施した。この結果、公民館団体は高齢化による会員数の減少を問題としており、将来的には公民館団体の数も減ってくる危険性がある。</p> <p>2 課題</p> <p>・新規公民館主催講座については、引き続き、学びの充実に向けて、学習者の需要を反映した講座を開催していきたい。</p> <p>・公民館団体やサークルの活動で得た知識を地域に還元できれば、ネットワークは充実するが、現状の団体やサークルは、高齢化による会員数の減少が問題になっていて存続が厳しいところもある。 今後の学びネットワークの充実だけでなく、現在の公民館行事においても多くの場面で団体の協力は不可欠であるため、会員数減少に対する対策はH27年度も引き続き協議していく。</p>

重点施策	4 生きがいきくりと伝統文化の継承
重点施策中柱	1 学習環境の整備と人材の育成
重点的に取り組む施策等	5 町立図書館行動計画
目的	「町立図書館のあり方研究会」でまとめられた提言に基づき策定した、図書館行動計画を実施する。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・住民のニーズに対応した、地域に根差したサービス ・情報提供能力の向上 ・外部施設と連携した図書館 ・図書館組織の強化 ・図書館施設・設備の充実
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 町民のニーズに対応した、地域に根差したサービス 祝日の開館について規則を改正し、利用者にわかりやすい開館の設定をした。児童サービスのボランティアとの協働については検討を継続する。</p> <p>(2) 情報提供能力の向上 ウェブサイトから図書の予約ができるよう、平成27年10月の図書館システム更新時に機能を追加する。</p> <p>(3) 外部施設と連携した図書館 学校と図書館の連絡者会議を開催し、情報交換により連携を結んでいる。</p> <p>(4) 図書館組織の強化 県図書館協会等の研修に積極的に参加し、職員の資質向上を図った。</p> <p>(5) 図書館施設・設備の充実 高齢者等のため、洋式トイレへの改修を平成27年度中に実施する。 フラットピアに図書返却用のブックポストを設置する。</p> <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア団体との協働、地域住民との協働、NPO法人等の運営等は外部との連携が必要なため、時間をかけて取り組んでいく必要がある。

重点施策	4 生きがづくりと伝統文化の継承
重点施策中柱	2 文化財の保護・活用
重点的に取り組む施策等	1 伝統芸能団体の活動支援
目的	獅子舞、お囃子、神楽等の伝統芸能は、後継者や指導者が少なくなってきており、その継承が困難になっていることから、補助金制度の施行により、活動の充実を図る。
主な取組	(1) 伝統芸能団体への支援の普及 (2) 伝統芸能団体発表の場の検討
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 伝統芸能団体への支援の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年から、文化財保存事業費補助金と伝統芸能保存事業補助金を施行した。伝統芸能団体9団体中、4団体が活用し、活動の支援が図れた。 <p>(2) 伝統芸能団体発表の場の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の新庁舎の完成の落成式や、生涯学習フェスティバルなど、町のイベントで発表することが可能か、団体に聞き取り調査を行った。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統芸能の継承で一番の問題は後継者の育成であることから、町のイベント等で披露する機会づくりはもちろん、映像等も使い、広く周知する必要がある。 ・補助金の一層の活用を図るため、補助金制度のさらなる周知や補助率の検討が必要である。

重点施策	4 生きがいづくりと伝統文化の継承
重点施策中柱	2 文化財の保護・活用
重点的に取り組む施策等	2 文化財保護審議会の活動
目的	町内の文化財を見直し、更なる文化財保護活動に努める
主な取組	(1) 文化財保護審議会による調査活動 (2) 文化財防火デー
施策の評価 及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 文化財保護審議会による調査活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内で新たに文化財になり得るものの調査を実施し、さらに広報でも町民に呼びかけを行った。また、文化財の案内看板や、説明看板の劣化や欠損がないかの調査を実施し、修繕を行った。 <p>(2) 文化財防火デー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川島消防署と合同で、町内の指定文化財所有者を対象に防火指導を行い、文化財保護意識を高めることができた。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案内看板等を調査した結果、順次、修繕を実施していく必要がある。 ・川島消防署と連携して、文化財所有者と近隣住民との共同消火訓練等実践的な訓練を行っていく必要がある。

5 教育に関し、学識経験を有する者の意見

現行の学習指導要領等の考えは、「生きる力」をはぐくむという理念のもと、知識等の習得と思考力等の育成のバランスを重視すること、道徳や体育等により豊かな心や健やかな体を育成することなどである。

本町では、急速に少子高齢化が進む中で、将来の担い手である子供たちを育成し、町民の要請と期待に応える教育行政を推進している。学校教育では「ひ・び・き・の教育」を、生涯学習では生涯学習推進総合計画の推進を、様々な施策により総合的に進めている。そこで、本町の教育について「教育委員会の組織・運営について」と「川島町教育行政重点施策の4つの基本目標」に沿って評価する。

I 教育委員会の組織・運営に係る評価の結果

本町の教育委員会は、毎月1回の定例会と必要に応じて開催の臨時会により、様々な案件を適切に処理している。このことは、教育長のリーダーシップの下で事務が着実に執行されているものと考えられる。委員の研修等への出席は延べ人数で前年度より大幅に増加しており、研修等の成果を生かして教育行政に当たっている。特に少子化に伴う児童数減少の中で、小学校規模の適正化について将来を見据えた広い視野、高い観点から基本方針を定め、その実現に尽力している。また、法改正により本年度から教育委員会制度が大きく変わったことを踏まえ、本町の教育委員会も新制度に徐々に移行していくことになる。今後は本町の教育諸課題に対し一層迅速かつ適正、公平な対応が求められる。

II 川島町教育行政重点施策の評価の結果

1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進

(1) 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進

「学力の向上と指導方法の工夫・改善」については、夏季休業日の短縮により、確保された授業時間を授業進度や個別指導等に有効活用していることは大いに評価できる。今後は、各学校の創意工夫により、一層学力向上等を図る必要がある。「進路指導・キャリア教育の充実」については、中学生社会体験チャレンジ事業の生徒アンケート結果は満足度の高い回答が多く、さらに事前指導、体験期間、事後指導の充実に努めて欲しい。

「特別支援教育の推進」については、支援員を増員したり支援籍学習を充実させたことは大いに評価できる。今後は、支援員の専門的研修の充実や全地域にノーマライゼーションの理念を広める必要がある。「幼児教育の推進」については、小1ギャップの解消に成果を収めている。今後は、子供間の交流や教員間の情報交換の場を積極的に設けていく必要がある。幼

稚園就園奨励費補助事業は、多子世帯の負担軽減等を実施し評価できる。

(2) 質の高い学校教育の推進

「教師の授業力向上に関する指導訪問・研修の充実」については、授業力向上のために各学校が計画的に授業研究を行ったり、西部教育事務所とともに訪問指導を行ったことは評価できる。「教師は授業で勝負する」という言葉があるが、今後もよりよい授業を目指し、様々な機会に学校を訪問し適切な指導支援を行う必要がある。「学校管理運営の改善・充実」については、校長のリーダーシップの下で全教職員のやる気が極めて大きな要素である。学校評議員制度や学校評価制度を活用し、全教職員の学校運営参画意識を大いに喚起し学校の教育力を高める必要がある。「学校教育環境の整備・充実」については、2つの小学校の校舎非構造部材耐震化事業と小学校教育用コンピューター更新事業は評価できる。川島町立小学校規模適正化基本方針を策定したことは大いに評価できる。今後は、方針に沿い計画的・継続的に諸課題解決に当たり、当面の目標を実現する必要がある。「就学支援の充実」については、育英資金の貸付件数が増加している。経済的理由により就学困難な児童生徒がいなくなるよう、引き続き本事業を進める必要がある。「環境・国際理解教育の推進」については、小中学校にALTを配置し実践的コミュニケーション能力を育成していることは、児童生徒にとり極めて重要なことである。今後は、ALTとの授業前打合せ時間の確保等の工夫により外国語教育の一層の充実を図ることを期待する。

2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進

(1) 豊かな心をはぐくむ教育の推進

「道徳教育の推進」については、いじめやネット犯罪等が深刻化している現在、思いやりの心を培うために、今後も推進教師を中心にすべての教育活動の中で計画的・継続的に取り組む必要がある。一層効果的に推進するために、家庭や地域社会と連携を図る必要もある。「いじめ・不登校対策の充実」については、早期発見・早期対応により解消することが重要である。スクーリング・サポートセンター川島の相談員による月1回の各小学校訪問は有効な取組である。今後は全学校の組織的な教育相談体制の整備はもとより、全教員が研修会等によりカウンセリング技法の向上に努めることや町のスクールカウンセラー配置が求められる。「豊かな体験活動の推進」については、体験活動を通じて学ぶ意義が大きい中で、受け入れ事業所が減ったのは課題である。教職員による準備からまとめまでの負担を軽減するためには、さらに地域社会の力を活用する必要がある。「人権を尊重した教育の推進」については、川島町人権施策基本方針に基づき事業を推進した。全教職員が研修会等により人権課題を正しく認識し、児童生徒の人権感覚を育成する必要がある。親子で山里遊びとホテル鑑賞会は、

さらに男性の参加を増やすために企画を工夫する必要がある。

(2) 健康づくりとスポーツの推進

「子どもたちの健康の保持・増進」については、朝食欠食率 1%以下を目指した取組は家庭の理解なくして達成はできない。各家庭の理解が深まるよう工夫をする必要がある。フッ化物洗口によるう蝕予防事業を平成 27 年度から実施することとしたのは評価できる。「体力向上の推進と学校体育の充実」については、新体力テストの結果、「ボール投げ」で小中学校、男女共に県平均を下回る学年が多くなってしまったことは極めて大きな課題である。関係する委員会を中心に研究し強化を図る必要がある。「生涯スポーツの普及・充実」については、ノルディックウォーキングの普及や町民体育祭でニュースポーツの種目取り入れに努めたことは評価できる。今後は、町民の高齢化が進む中で「スポーツ都市宣言」を推進する方策を研究する必要がある。「保健・健康部門と連携した事業の推進」については、食と健康は密接な関係にある。食育ボランティア講座や成人の食に関する講座は有意義な事業と考える。今後さらに参加者が増加するよう事業の工夫改善を期待する。町体育協会加盟団体の大会等への若者の参加促進は課題である。

3 家庭・地域の教育力の向上

(1) 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進

『学校応援団』の充実については、平成 26 年度全小中学校で 100% 組織されていることは誠に有り難く評価できる。時間にゆとりのある住民や様々な経歴等を持つ団塊の世代や高齢者は小中学校にとり強力な応援団となる。今後も応援の内容や応援団の協力体制、人材の把握等について取り組む必要がある。「家庭の教育力の向上」については、親の背中を見て子は育つという言葉があるが、子育てには親の方針や姿勢が重要である。急激に社会が変化する中で、子育てはなかなか困難な状況もあるが、今後かわみんマムの活用等工夫しながら親の学習機会を設定する必要がある。『彩の国教育の日』および『彩の国教育週間』における取組の推進については、学校は地域に開かれていると共に説明責任も負っているものとする。各学校が教育の日や教育週間を設けて学校公開や特色ある取組を行っていることは評価できる。今後も早い時期のお便りや回覧等により情報発信し、多くの人に学校を参観してもらう必要がある。「防犯教育・安全教育の推進」については、子どもたちが見守り隊やスクールガードリーダー等の取組により、安心・安全を確保されていることは感謝に尽きる。小学生の防災行政無線活用による見守り活動へのお礼の挨拶は評価できる。今後は、大地震や大洪水等の発生時の安全の確保についても確認する必要がある。「子育てに関する連携支援」については、地域子ども教室の実施は有意義な事業と考える。この活動の安全性を高めるためのボランテ

ィア養成研修会の開催は評価できる。小学校の規模適正化に伴うこの事業の今後のあり方については、関係者の意見や考えを踏まえ検討する必要がある。

(2) 社会教育と学校教育が連携した教育の推進

「中学生海外派遣事業の実施」については、若い時に海外を見ることは、視野が広まり日本のよさを再認識できる機会でもあり意義ある事業と考える。参加生徒及びその保護者からは、帰国後、成果があった事を示す反応があった。今後は町からの補助費用増額等を含め一層魅力ある事業となるよう研究する必要がある。「子育て世代の支援」については、安心して子育てができる環境を整えることは重要な事と考える。男性の育児参加を促す講座やかわみんマムの活用等様々な方策により、事業に参加したくなるような内容にする必要がある。

4 生きがいづくりと伝統文化の継承

(1) 学習環境の整備と人材の育成

「指導者の発掘」については、生涯学習データベースを活用して講座や教室等を開催できたことは評価できる。今後もアンテナを高くして、町内の企業や県関係機関、近隣の大学等から指導者の発掘を図り様々な学習のニーズに对应して欲しい。「各種教養講座の充実」については、誰でも機会があれば学びたいと思っているものとする。「夏の体験学習サマフェス☆2014」や親子でさつまいもを育ててお料理教室等の開催は、参加者同士の交流もあるよい企画と評価できる。今後は企画した事業に対して町民が参加したくなるような内容の情報発信の工夫が必要である。「子ども会活動の充実と活動支援」については、子ども会活動の充実には中高生の活動支援が重要であるとする。中高生の中にはボランティア希望者や将来教員を目指すものが少なくないと思うので、学校経由のPRや口コミに努めジュニアリーダー研修会等で発掘に取り組む必要がある。「公民館の活性化」については、公民館運営審議会が、魅力的な公民館の実現に向けて熱心に研究し活性化を図ろうとしていることは評価できる。公民館傘下の団体の高齢化に伴う会員数の減少問題も大きいだけに、引き続き協議し、一人でも多くの人が集い、学び、結び合う公民館を目指して活動していく必要がある。「町立図書館行動計画」については、「町立図書館のあり方研究会」の提言を踏まえ、5つの取組を実行していることは評価できる。今後も運営等に関し継続的に取り組んでいく必要がある。

(2) 文化財の保護・活用

「伝統芸能団体の活動支援」については、保存のため事業補助金を施行し、9団体中4団体がこれを活用したことは評価できる。今後は、団体間の情報交換会議や補助金の枠の拡大、披露の機会の設定等に至急着手する必要がある。なお、「万作サミット」の出演団体も高齢化等の課題があり、

活動状況等について至急調査し支援する必要がある。「文化財保護審議会の活動」については、審議会による文化財の案内看板等の現状調査を踏まえた修繕の実施は評価できる。今後は、修繕に留まらず、周知や活用のために案内看板等の新設に取り組む必要がある。火災や水害等に備え消防署等と連携し防災訓練を実施する必要もある。

利根川 徹

6 結びに

本町では、平成 21 年度から、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、川島町教育行政重点施策に掲げられた教育委員会所管の施策を対象として実施しています。川島町教育行政重点施策は、教育行政の目標と重点施策を定めたものであり、毎年度、策定しているものです。

平成 26 年度においても、川島町教育行政重点施策に位置づけられた 31 の施策について、それぞれ着実に取り組み、学識経験者の意見も、概ね良い評価を得ることができました。

しかしながら、施策の中には、成果が不十分だったものがあり、学識経験者の意見にも、よりいっそうの努力が必要なものや、スピード感のある取組を求められているものもありました。教育委員会では、指摘のあった施策について課題を明確にし、計画的かつ重点的に取り組んでいくこととします。

さて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、新「教育長」や「総合教育会議」の設置、首長による教育に関する「大綱」の策定など、教育委員会制度が抜本的に変わります。また、学校教育法の改正により、新たに小中一貫教育制度が導入されます。このような教育制度の大きな変革の中にあり、少子化に対応した学校規模の適正化などさまざまな施策を推進するには、これまで以上に職員が一丸となり、全力を注いでいかなければなりません。

今後も、教育委員会では「ひびきの教育」を基本理念とした学校教育の推進と、川島町生涯学習推進総合計画に基づいた生涯学習の推進に取り組んでまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

平成26年度 川島町教育行政重点施策

川島町教育委員会は、教育が町民生活の現在及び未来に亘る社会基盤の根源であり、町政の重要施策の一つであるとの認識に基づき、人間尊重の精神を基本として、『生きる力』を育成し、町民の要請と期待に応える教育行政を推進する。

そこで、憲法及び教育基本法の本質に則り、幼児・児童・生徒の自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応する能力の育成を図り、基礎・基本の定着と個性を生かすひびきの教育※1を推進するとともに、生涯学習がより一層定着し、具体的に進められるよう、川島町生涯学習推進総合計画※2に基づいて、施策を総合的に進めるため、教育行政の目標と重点施策を次のとおり定める。

- 1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
- 2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
- 3 家庭・地域の教育力の向上
- 4 生きがいくくりと伝統文化の継承

※1

◎ ひびきの教育

- ひ 一人一人にその子の花を咲かせる教育
できた喜びや充実感を味わわせます
- び 美点凝視の教育
一人一人のよさや可能性を伸ばす教育を行います
- き きめ細かな教育
個に応じたていねいな教育を行います
- の ノーチャイムの教育
自覚から自律へ、そして自立する力を育みます

※2

◎ 生涯学習推進総合計画の基本理念

- みつけた わたしのすきなこと
- つくろう みんなのすきなまち

川島町教育委員会

1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進

各園・学校においては、幼稚園教育要領や新学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎・基本の着実な定着を図り、確かな学力と質の高い学校教育を推進し、一人一人のよさや可能性を伸ばす教育を推進する。

(1) 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進

1) 学力の向上と指導方法の工夫・改善

- ◇1 単位時間の授業で分かる授業の実施
- ◇学習状況調査等の分析と指導方法の工夫改善
- ◇校内授業研究会の実施と授業力の向上
- ◇全小中学校への研究委託【新規】
- ◇小1 問題対応非常勤講師の配置
- ◇少人数指導の推進

2) 進路指導・キャリア教育の充実

- ◇比企地区学力テスト実施に係る補助
- ◇家庭・学校・地域「ふれあい講演会」の実施
- ◇中学生社会体験チャレンジ事業

3) 特別支援教育の推進

- ◇教育相談、就学時支援委員会の充実
- ◇特別支援教育支援員配置事業【拡充】
- ◇幼稚園における特別支援教育の充実
- ◇特別支援教育就学奨励費給付事業
- ◇支援籍学習の実施

4) 幼児教育の推進

- ◇幼保小連携事業の推進
- ◇預かり保育の実施
- ◇子育ての目安「3つのめばえ」の活用
- ◇幼稚園評価の実施
- ◇幼稚園における特別支援教育の充実【再掲】
- ◇幼稚園就園奨励費補助事業【拡充】

(2) 質の高い学校教育の推進

1) 教師の授業力向上に関する指導訪問・研修の充実

- ◇校内授業研究会の定期的な実施による実践的な研修の充実
- ◇学校指導訪問による教師の授業力の向上

- 2) 学校管理運営の改善・充実
 - ◇学校評議員制度を活発化させ点検・評価及び評価に基づいた更新
 - ◇学校評価制度の整備・充実
- 3) 学校教育環境の整備・充実
 - ◇学校規模適正化の検討
 - ◇ICT環境の整備（電子黒板活用の推進）
 - ◇中山小学校・伊草小学校校舎非構造部材耐震化工事【新規】
 - ◇三保谷小学校校舎屋根改修工事【新規】
 - ◇川島中学校体育館雨水排水改修工事【新規】
 - ◇小・中学校教育用コンピュータ更新事業【新規】
- 4) 就学支援の充実
 - ◇要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業
 - ◇特別支援教育就学奨励費給付事業【再掲】
 - ◇育英資金貸付事業
 - ◇幼稚園就園奨励費補助事業【再掲】
- 5) 環境・国際理解教育の推進
 - ◇東京国際大学との連携事業【新規】
 - ◇環境教育推進事業
 - ◇外国語指導助手（ALT）配置事業
 - ◇中学生海外派遣事業

2 豊かな心と健やかな体の育成

地域や関係機関と連携し、豊かな人間性や社会力を育て、夢や希望に向かってたくましく生きることができるよう豊かな心を育成する。

また、人権を尊重した教育を推進し、子どもたちの体力向上に努めるとともに、いつまでも健康的な生活が送れるようスポーツやレクリエーション機会の充実と推進を図る。

(1) 豊かな心を育む教育の推進

- 1) 道徳教育の推進
 - ◇道徳教育研修会の実施
 - ◇道徳授業研究会の実施や担任と管理職等のITによる授業の実践
 - ◇保護者への道徳授業の公開
- 2) いじめ・不登校対策の充実
 - ◇教育相談事業

- ◇さわやか相談員配置事業
- ◇スクールカウンセラー配置事業
- ◇スクーリング・サポートセンター川島の充実

3) 豊かな体験活動の推進

- ◇埼玉県・埼玉大学との協力連携による木育推進事業（中山小学校）【新規】
- ◇埼玉県校外教育協会委嘱による校外教育研究（伊草小学校）【新規】
- ◇みどりの学校ファームの取組
- ◇中学生社会体験チャレンジ事業の推進【再掲】

4) 人権を尊重した教育の推進

- ◇「人権感覚育成プログラム」の活用の推進
- ◇人権教育・啓発研修への参加の促進
- ◇男女共同参画に関する学習活動の推進

(2) 健康づくりとスポーツの推進

1) 子どもたちの健康の保持・増進

- ◇学校給食を活用した食育の推進
- ◇学校給食推進事業
- ◇学校保健教育推進事業
- ◇フッ化物洗口によるう蝕予防事業【新規】

2) 体力向上の推進と学校体育の充実

- ◇体力向上推進委員会による研究・授業研究会
- ◇学校体育の充実

3) 生涯スポーツの普及・充実

- ◇ノルディック・ウォーキングの普及
- ◇町民体育祭の開催
- ◇かわじま輪中の里ウォーキングの開催
- ◇ジュニアソフトボール教室の開催【新規】

4) 保健・健康部門と連携した事業の推進

- ◇食育ボランティア講座の開催（食育指導者の発掘・育成）
- ◇成人の食に関する講座（メンズキッチン）の実施
- ◇体育協会加盟団体による大会、教室の開催

3 家庭・地域の教育力の向上

学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図るため、学校応援団の取組の活性化及び取組を支える人材の養成と育成に努め、親の学習や子育てを支える体制の充実を図

る。

(1) 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進

1) 「学校応援団」の充実

◇学校応援団活動に対する支援の検討

◇学習ボランティアの効果的な活用

2) 家庭の教育力の向上

◇「早寝 早起き 朝ご飯」運動の普及・啓発事業

◇「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進

◇学習ボランティア等の効果的な活用【再掲】

◇親の学習の充実

3) 「彩の国教育の日」および「彩の国教育週間」における取組の推進

◇学校・家庭・地域等の連携による取組の推進

◇「埼玉・教育ふれあい賞」への推薦

4) 防犯教育・安全教育の推進

◇地域ぐるみの安全体制の確立

◇防犯教室の実施

◇交通安全教育の推進

5) 子育てに関する連携支援

◇民間団体や地域人材を活用した地域子ども教室の実施

(2) 社会教育・学校教育・家庭教育が連携した教育の推進

1) 国際的に通用する人材の育成

◇中学生海外派遣事業【再掲】

2) 子育て世代の支援

◇子育て世代を対象とした講座の開催

4 生きがいくくりと伝統文化の継承

生涯学習を推進させるためには、学習機会の充実、学習情報の提供、地域の指導者やボランティアの把握と育成が重要である。特に、団塊の世代を中心に増え続ける高齢者の生きがい対策に重点をおいて推進を図る。

また、地域の伝統文化継承を図るため、文化財の保護・活用を推進するとともに、伝統芸能団体の把握と活動支援等の充実を図る。

(1) 学習環境の整備と学習機会の充実

- 1) 指導者の発掘
 - ◇生涯学習データバンクの充実
 - ◇民間企業を含めた人材の発掘
 - 2) 各種教養講座の充実
 - ◇文化協会の活動支援
 - ◇活動団体の主催する自主講座の開催支援
 - ◇食育講座の開催
 - ◇自然観察教室の開催
 - ◇映画作り講座の開催
 - ◇親のリフレッシュ講座の開催
 - 3) 子ども会活動の充実と活動支援
 - ◇定期的な指導者、育成者との会議の開催
 - ◇指導者、育成者の研修会の実施
 - ◇彩の国21世紀郷土かるた川島大会の実施
 - 4) 公民館の活性化
 - ◇新規公民館主催講座（男性の料理教室）の開催
- (2) 文化財の保護・活用
- 1) 伝統芸能団体調査の実施
 - ◇伝統芸能団体への支援の普及
 - ◇伝統芸能団体発表の場の検討
 - 2) 文化財保護審議会の活動
 - ◇文化財保護審議会による調査活動

川島の教育 ひびきの教育
生涯学習推進のまち かわじま